

新宿区教育委員会、 全小学校児童に防犯ブザー配布

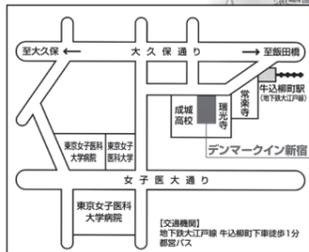


登下校時の児童を連れ去る事件が相次ぐ中で、子どもたちの安全確保のために区は、全小学校に防犯ブザーを配ることを決定しました。公明党は、PTAなど保護者の方からたくさん要望を頂いており、区に申し入れしていました。

通勤手当、いよいよ来年から新宿区職員も6カ月定期に! 年間5000万弱円の節約

新しい介護老人保健施設がオープン!

大江戸線・牛込柳町駅前に「デンマークイン新宿」という老健がオープンしました。痴呆高齢者の専門棟、温水プールなどのリハビリテーションに特徴があります。



編集後記



ある識者が、「政党がマニフェスト作りに取り組むことは、国民と政治の曖昧な関係を脱却することを意味する」と述べていました。政治とは、ある意味で、「結果がすべての世界」であるのに、有権者との約束である公約が、具体性に欠けた、スローガンであったことが、大きな政治不信につながってきたのかと思わずにはられません。“約束した事は必ず実現する”、私自身、この政治の原点に立ち返って、政治文化を必ずや変えてまいります。

新宿区議会公明党ニュース あかば通信

No.11



発行 新宿区議会公明党 赤羽 つや子 発行日 2003.12.00
〒161-0032 東京都新宿区中落合1-21-3
TEL & FAX 03-3366-0164
〈Eメール〉 akaba@m1.enjoynet.ne.jp

本年は、4月に新宿区議会選挙、そして21世紀の政治の方向性を決めた衆院選が11月にありました。私、あかばつや子に、また、公明党に、多大なご支持を頂き、本当にありがとうございました。おひとりおひとりの声を国政に反映できる、地元密着型政党、公明党の底力を今こそ発揮して、未来に向かって、安心して暮らせる新宿の、そして日本の構築に向けて、全力で取り組んでまいります。

2003年第3回定例会(9/25~10/20) あかばつや子が公明党の代表質問をする

■ 明年、中学1・2年生の普通教室の冷房化の実現を確約!

第3回定例会で、あかばは、区議会公明党を代表して中山区長に質問いたしました。来年度から、中学校選択性の導入による、教育環境の格差を是正するために、中学校1・2年生の普通教室の冷房化の実施を、区に確約させました。乳ガン検査に、有効性の高いマンモグラフィーの導入を提案し、決定の運びとなりました。

■ 乳ガン検査にマンモグラフィー(X線撮影)の導入を提案実現へ

2003年第4回定例会(11/27~12/8)では、明年、制定される予定の、「新宿区男女共同参画推進条例」についてと、現在、様々な形で討議・検討されている「総合型地域スポーツクラブ・文化クラブ」について、質問いたしました。



第1章 ムダを一掃。徹底した行財政改革と特権を排除

- 1 公務員数を1割、削減
- 2 約5万件の行政手続きをオンライン化して、2割を削減
- 3 税金のムダ使いを徹底的になくすために、政府内に「総理陣頭指揮の対策本部」(仮称)を設置
- 4 「特別会計」の廃止・合理化の推進
- 5 4兆円を目途に国庫補助負担金の廃止・縮減等を行うとともに、国から地方への税源移譲を推進
- 6 市町村合併を進め、1000自治体をめざす
- 7 総合的な公共事業コストを20%削減
- 8 公共事業費を1兆円の縮減
- 9 逮捕・拘留された議員の歳費等を凍結
- 10 国会議員歳費の1割カットを継続、公用車の廃止等諸経費の見直し
- 11 各省庁等の幹部公務員の給与を1割カット
- 12 公務員の1ヶ月ごとの「通勤手当」を是正 **実現**
- 13 国家公務員の天下りを内閣が一元管理し、退職金の二重、三重の受け取り廃止へ
- 14 地方自治体の首長等の退職金制度の見直し、廃止、縮減へ

第2章 「安心・はつらつ社会」の構築

- 15 新産業育成、規制改革により、新たな雇用500万人を創出
- 16 環境、バイオ、情報通信、ナノ等の重点戦略分野への投資
- 17 無担保・無保証の新創業支援制度の拡充、100万企業の開業へ
- 18 売掛債権等の証券化・流動化など、金融機能の多様化を促進
- 19 女性起業家への支援の拡充
- 20 外国人観光客を2010年までに1000万人に(現在500万人)
- 21 観光担当大臣を任命、観光局を設置
- 22 有給休暇の連続取得と学校長期休暇制度の分散化へ改善
- 23 若年者の失業率の半減
- 24 定年年齢の引き上げ、継続雇用制度の導入
- 25 生涯を通じて教育訓練・スキルアップできるシステムを構築
- 26 女性の再就職を支援
- 27 通常労働者とパート労働者の「同一労働同一賃金」の条件整備へ
- 28 2008年度を目途に「育児保険制度」(仮称)を創設
- 29 保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大
- 30 2004年度中に児童手当を小学校3年生までに **実現**
- 31 24時間対応可能な小児救急医療施設を全国的に整備
- 32 電話で小児科医から助言を得られる小児救急電話相談の実施
- 33 「つどいの広場」「地域子育て支援センター」を全中学校区(約1万ヶ所)整備
- 34 育児休業を父親が必ず取得する「父親割り当て制」を導入
- 35 2008年度までに、年金は国、医療は都道府県、介護・次世代育成・障害者福祉は市町村が主体の制度の構築
- 36 年金制度を「年金100年安心プラン」へ抜本改革
- 37 基礎年金の国庫負担割合は2008年度から2分の1に
- 38 女性の年金権の確立、離婚時に夫婦の年金分割が可能へ
- 39 新たな高齢者医療制度は2008年度を目途に実施
- 40 医療・介護にかかる自己負担を家族で合算し、新たな高額医療費制度の実施
- 41 妊婦健診(現行2回)を拡充
- 42 ドクターヘリの拠点地域を4年以内に3倍へ拡大(現在7ヶ所)
- 43 2010年までに、特別養護老人ホーム待機者を解消へ
- 44 悪徳商法等の被害を受けやすい高齢者の保護や虐待を防止する法整備を
- 45 「女性専門外来」の全都道府県での開設を推進
- 46 生涯を通じた女性の健康支援を充実
- 47 温泉を活用した健康づくりの推進
- 48 アレルギー疾患対策を抜本的に強化
- 49 多くの人が文化芸術に親しめる環境を整備



- 50 「総合型地域スポーツクラブ」を5年間で全市町村に
- 51 各学校に「学校評議会」を創設
- 52 小学校で英語教育を必修に
- 53 2005年度までに全中学校にスクールカウンセラーを配置
- 54 すべての小中学校に補助教員を配置
- 55 希望者全員が受けられる奨学金制度に
- 56 ほぼすべての国産農水産物にトレーサビリティシステム(生産・流通の履歴追跡情報)の導入
- 57 有機栽培・減農薬栽培農家の倍増
- 58 環境保全型営農に対し直接的な所得補償制度の導入
- 59 5万人の新規就農青年の確保
- 60 空き交番ゼロ作戦の展開
- 61 民間警備員等と連携し防犯パトロールの実施、安心・安全の地域社会づくりの推進
- 62 外国人犯罪に対して、犯罪対策の強化
- 63 警察行政について「現場重視」の人材登用へ
- 64 2010年までに、1日乗降客5000名以上の全ての駅・周辺地域のバリアフリー化を実現
- 65 電線類の地中化を1万kmまで延長
- 66 コミュニティーバス、低床バス、福祉タクシーの倍増
- 67 バリアフリー化住宅を公営住宅全体の5割へ
- 68 住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に
- 69 高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設へ
- 70 都市公園(1小学校区に5ヶ所)の整備率を70%に、半数を「シルバーパーク」に
- 71 高速・有料道路の区間別の料金割引や夜間割引等を4年間に200路線で展開
- 72 農村漁村をフィールドとしたグリーン(ブルー)ツーリズムの推進
- 73 複層林化、針・広混交林化等の推進、緑の雇用を3万人増員
- 74 都市を「水と緑と土の街」に再生、ヒートアイランド対策、学校ビオトープ等の推進
- 75 2010年までに大都市に300ヘクタール規模の森を作る等、水と緑のネットワークを
- 76 各種イベントの「ゴミゼロ・省エネ化促進法案」(仮称)の制定
- 77 2010年までにゴミを半減、エコ産業の市場規模を70兆円に
- 78 環境関連サービス、廃棄物処理・リサイクル産業等の振興に集中投資
- 79 新エネルギーを拡充して、温暖化防止を推進
- 80 自然体験学習に関する全国ネットワークの構築



第3章 「平和人道の日本」をめざして

- 81 国際平和に貢献できる専門家を3年間で1万人増加
- 82 「国際平和貢献センター」設置
- 83 ODAの20%が「人間の安全保障」分野に使われるようシステムの見直し
- 84 コスタリカ共和国にある「平和大学」のアジア・太平洋地域事務所を沖縄へ
- 85 軍縮を推進
- 86 国際刑事裁判所(ICC)の設立条約への早期批准
- 87 対人地雷除去の推進のため財政支援を実施
- 88 難民の受け入れについて、難民条約の趣旨に基づきその拡大をめざす
- 89 麻薬撲滅へ向けて、総合的な対策を推進
- 90 18歳選挙権を実現
- 91 永住外国人の地方選挙権の付与を実現
- 92 郵便投票や代理投票制度の拡大
- 93 ロースクール(法科大学院)へに学生の財政的支援を
- 94 国民が裁判官と一緒に手続きに参加する裁判員制度の創設
- 95 国民に開かれた行政訴訟制度を創設
- 96 弁護士がゼロないし1名しかいない「ゼロワン地域」の解消
- 97 法律扶助制度のさらなる拡充や、犯罪被害者の刑事手続参加制度の創設
- 98 被害者の立場にさらに立った実効性のあるDV防止法改正へ
- 99 選択的夫婦別姓制度の導入
- 100 強姦罪の罰則の強化、新たに集団強姦罪の創設